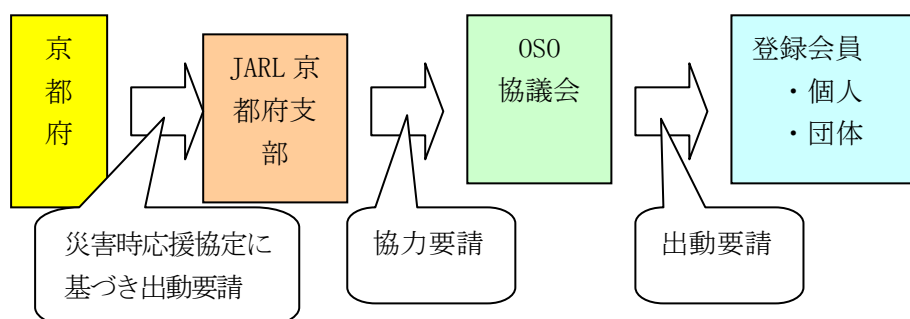


## JARL 京都非常通信協議会（OSO 協議会）の入会案内 (Ver1.2)

京都府災害救援専門ボランティア制度の終了(2007年3月)を受けて、この通信分野の後継組織として首記の協議会を発足しました。ここに新たな枠組みをご案内致しますので、引き続きアマチュア無線を介したボランティア活動で、地域社会へ貢献する取組への参加をお誘い申し上げます。

### OSO 協議会とは？

災害時応援協定に基づく京都府から JARL 京都府支部への要請内容を具体的に実行する受け皿組織です。この組織は個人と無線クラブ及びアマチュア無線に係わる諸団体により構成され、「アマチュア無線を介して社会に貢献する」という目的を共有する集合体です。特別な決まりはありません。災害時にはセンター機能となり、登録会員に協力要請します。平時は会員の創意工夫で各々自由な活動が出来ます。OSO 協議会は JARL 規定上は(専門)登録クラブです。入会に JARL 会員の有無は問いません。



### 災害時に何を依頼されるの？

災害時応援協定では「被災地又は避難所等と京都府又は被災市町村等との情報通信活動の支援」「会員が収集した被害情報を京都府又は被災市町村に提供することなど」と災害発生後の復旧応援が主となる内容です。OSO 協議会ではアマチュア無線の特性を活かして、災害前も含めた広い範囲での情報提供などで社会貢献する活動を目指します。

### 災害出動時の経費、補償は？

活動に必要な費用は基本的に全て自己負担です。災害時応援協定に基づく活動時に万が一に事故などが生じた場合は、京都府が掛けるボランティア保険の範囲内で補償されます。これ以外のもは一切ありません。自己責任によるボランティア活動です。

平時の訓練などの活動時は上記ボランティア保険はありません。

### 平時の活動は？

災害時に備えた準備、周知啓蒙、訓練などが主になります。出来るだけ IT を活用し経費負担の少ない運営を目指します。地域単位での行政組織との連携関係構築も進めたいと思います。登録会員(個人・団体)は各々独自の平時活動を行ってください。OSO 協議会が行う訓練などには協力して取り組むようお願いいたします。

OSO 協議会からの連絡は電子メールを主とするインターネットを利用します。入会されますと会員専用のメーリングリストに登録(団体は代表者のみ)されます。

## OSO 協議会への入会要件は？

正員と登録会員の2種類を設けます。

①正員はJARL登録クラブ規程の要件を満足させるために設けるもので、JARL役員と地域代表者などで構成し、協議会の運営にあたります。

②登録会員はこの活動に広く参加して頂くためにあります。条件は「本会の目的に賛同しボランティアで協力して頂ける方」ならどなたでも構いません。団体登録もOKです。この場合は団体責任者は団体会員への周知・指示・統制などをして頂きます。登録会員はJARL会員の有無は問いません。

## 会費は？

この活動の運営資金は何れからも出ませんので、会費で賄う必要があります。しかし、当初にあっては経費の予測が立ちませんので、当面は無料とします。その為にもインターネットメールの利用が必須となります。

## 登録申込み方法

下記の内容を電子メールでお送り下さい。必ずご本人が登録アドレスから発信して下さい。

表題 (subject) : OSO 協議会入会申込(コールイン)

本文

個人の場合は 呼出符号、氏名、フリガナ、郵便番号、住所、電話番号、電子メールアドレス<sup>(1)</sup>

団体の場合は 団体名、代表者名、全構成員の上記内容<sup>(2)</sup>

申込先 kyoto@jarl.com (後日専用アドレスへ変更予定あり)

注(1) 電子メールアドレスが無い方、変更連絡されなかった場合などは、連絡が届かない場合がありますのでご了承下さい。

注(2) 電子メールは利用可能な方のみ。

注(3) 退会、登録内容の変更なども全て同じアドレスへお送り下さい。

## 本案内についての問い合わせ先

JARL 京都非常通信協議会

Email [jh3qnh@jarl.com](mailto:jh3qnh@jarl.com) までお願いします。

災害時応援協定については下記の URL をご覧下さい。

<http://www.jarl.com/kyoto/oso/kyoutei/kyoutei1.htm>